

# 国際海上コンテナの陸上運送の 安全確保に係る調査結果・優良事例

第16回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議



## ○概要

主に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況や安全対策取組状況について、令和7年10月～12月に調査を実施

## ○回答者数

荷主：23者、運送事業者：96者、運転者：473者

## ○調査内容

- ・「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の周知状況
- ・コンテナ情報の伝達等、安全対策の取組状況等

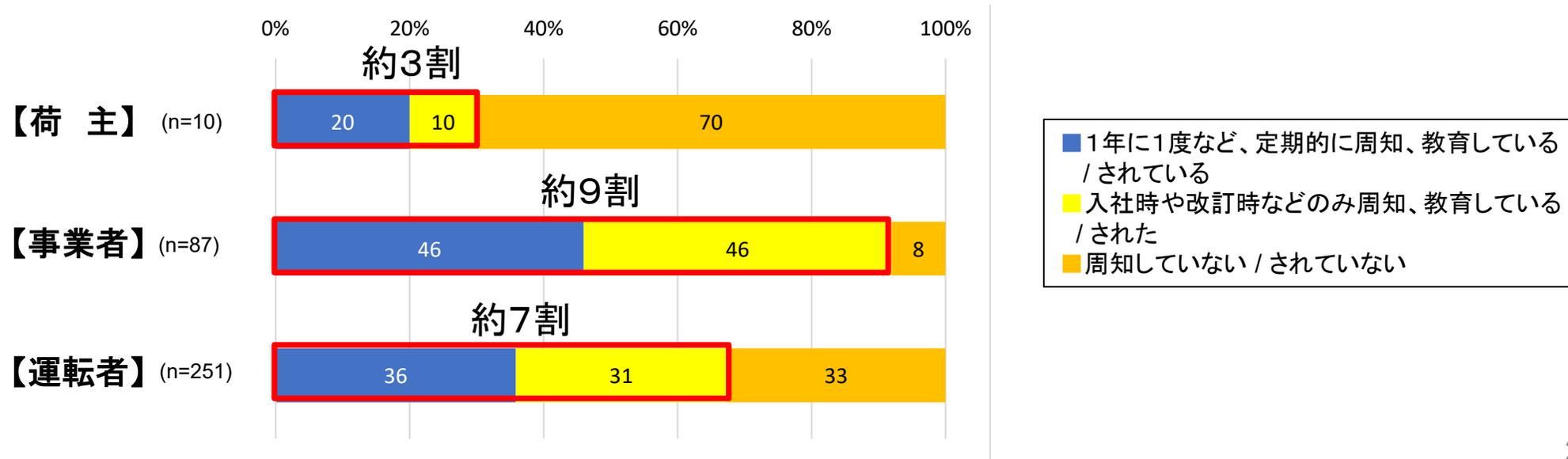
# ガイドライン、マニュアルの周知状況

■ 国土交通省で策定している、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」（以下「ガイドライン等」）を知っている割合の推移。

調査年度	H28・29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
荷主	—	64%	—	—	47%	60%	51%	57%	59%
事業者	—	—	92%	—	91%	98%	97%	92%	91%
運転者	—	—	37%	—	57%	47%	51%	51%	53%

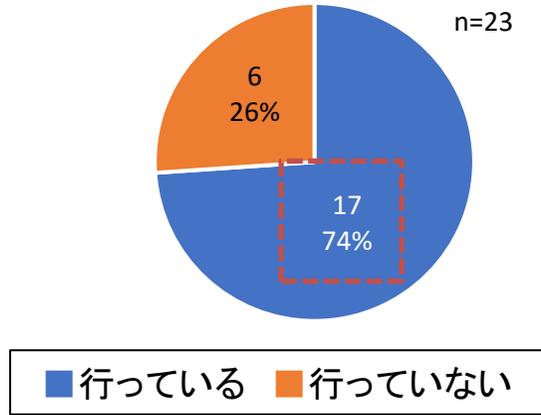
—は比較対象となる調査実績なし

■ 「ガイドライン等を知っている回答者に対し」 ガイドライン等を従業員に周知していますか。

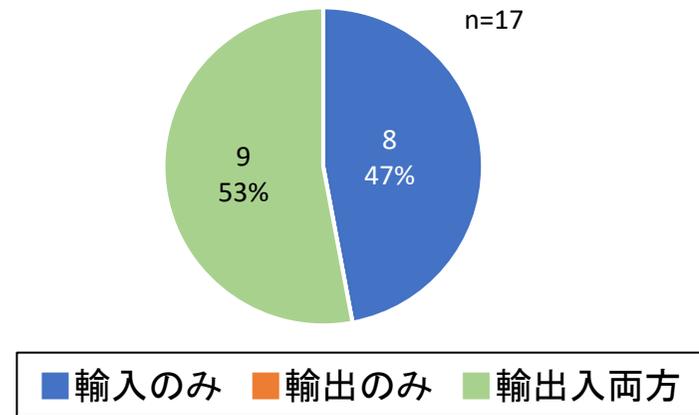


# (参考) 調査対象荷主の詳細

## ■ 国際海上コンテナによる輸出入有無



## ■ 輸出入取扱状況

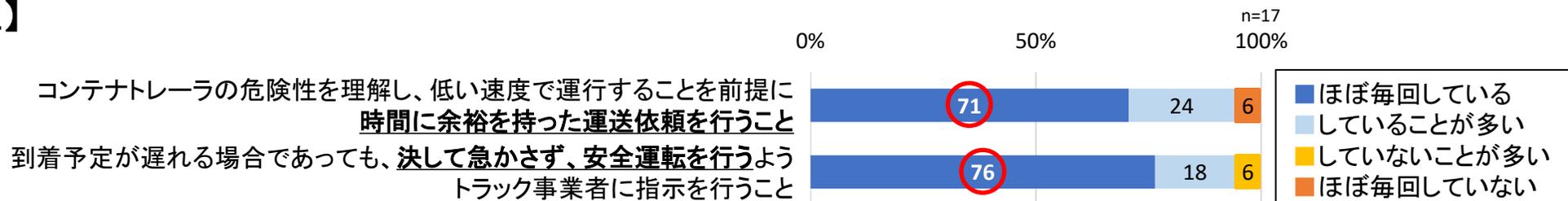


## ■ 国際海上コンテナで輸出入する品目

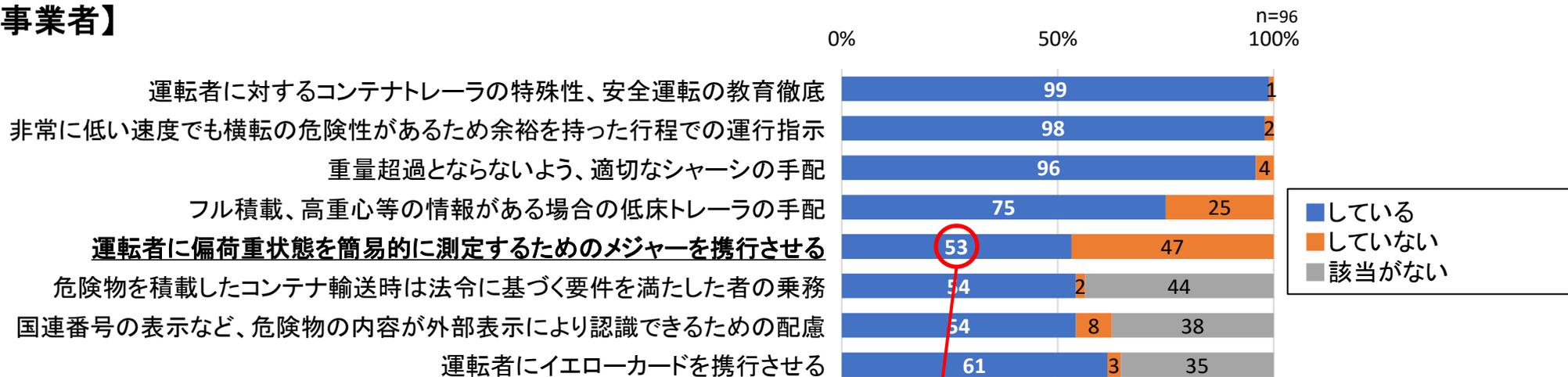


# コンテナレーラの安全運転についての取組状況

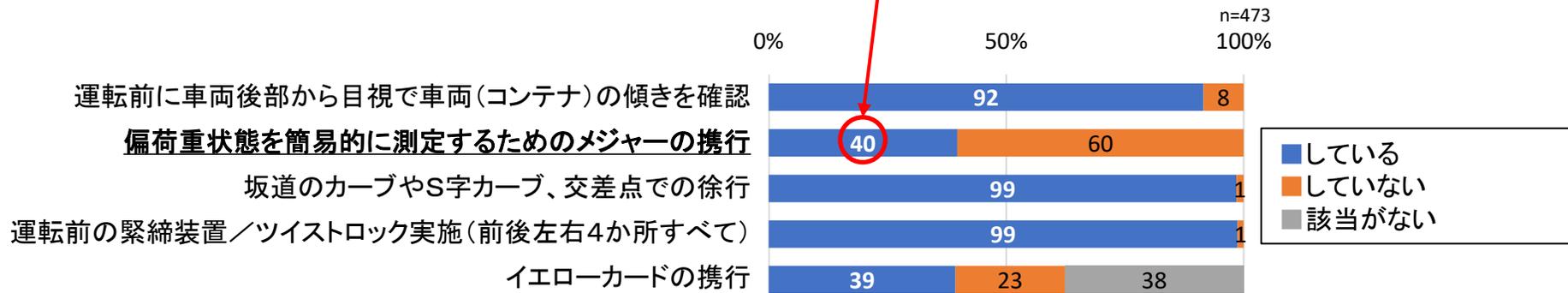
## 【荷主】



## 【事業者】

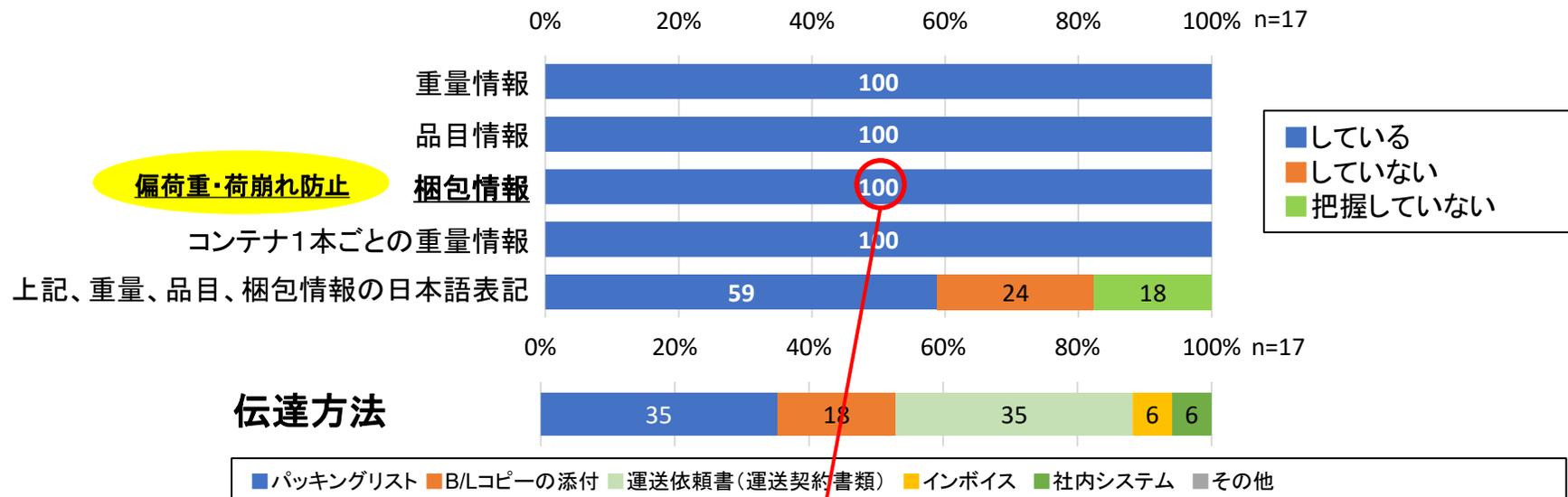


## 【運転者】

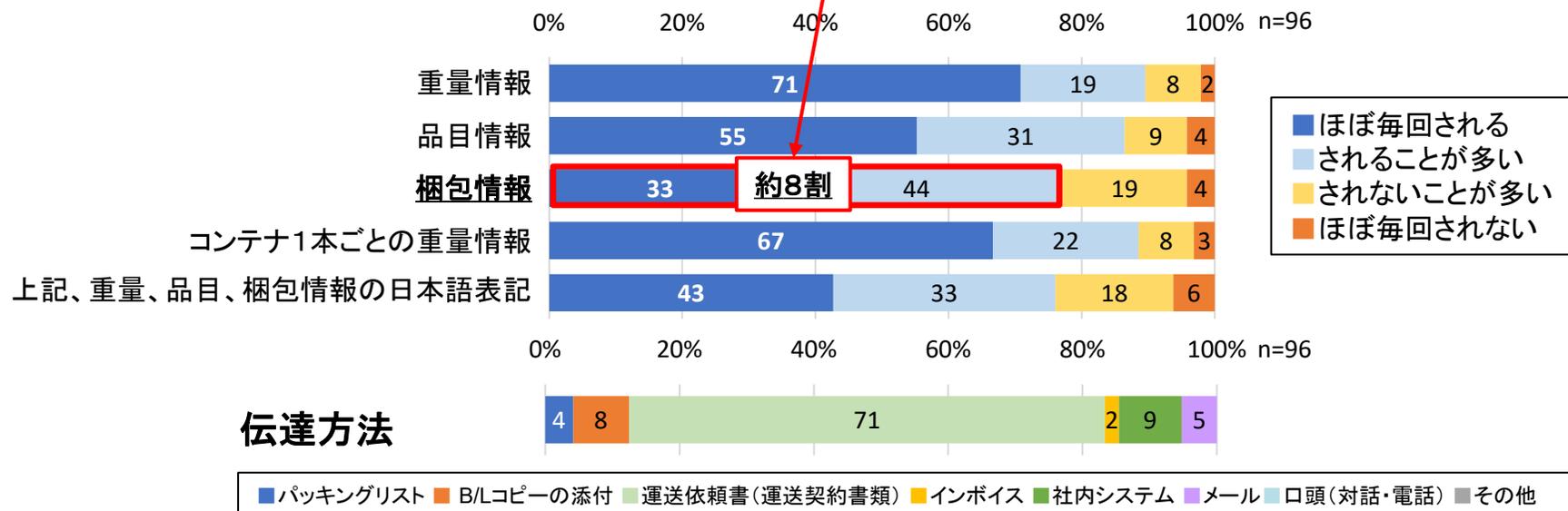


# 情報伝達の実施状況、伝達方法（荷主等 ⇒ 事業者）

## 【荷主】取次事業者や事業者への情報伝達実施状況（輸入時）

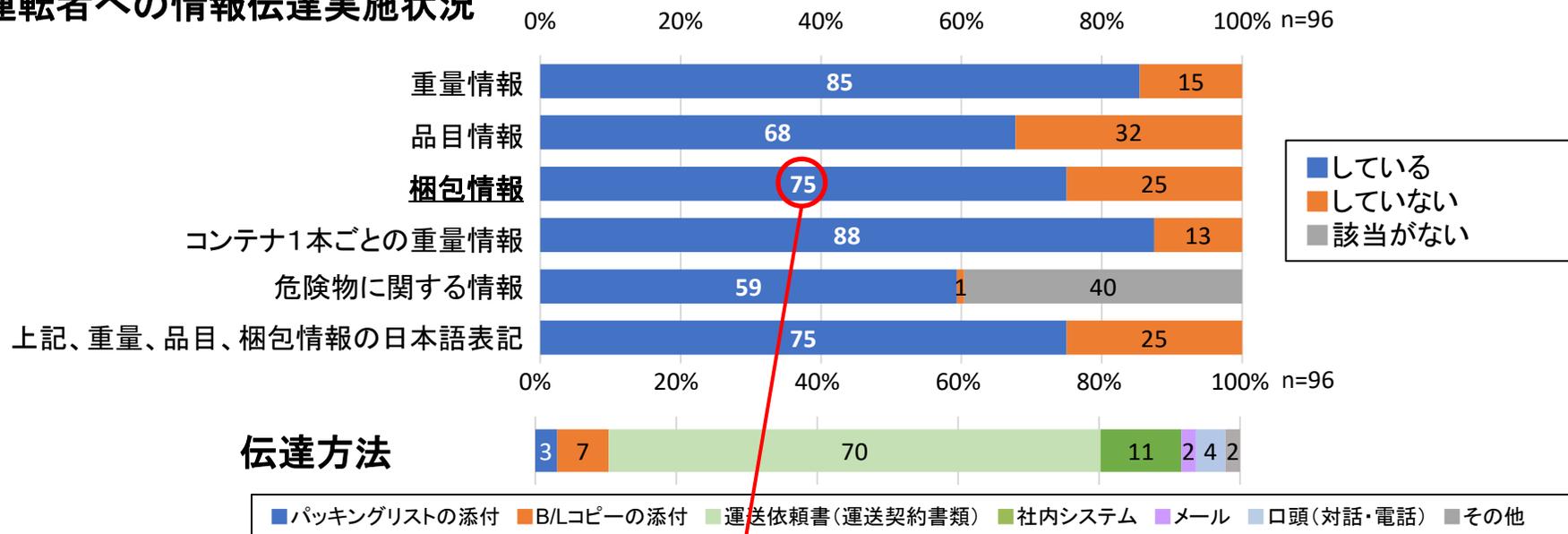


## 【事業者】荷主又は取次事業者等からの情報伝達実施状況

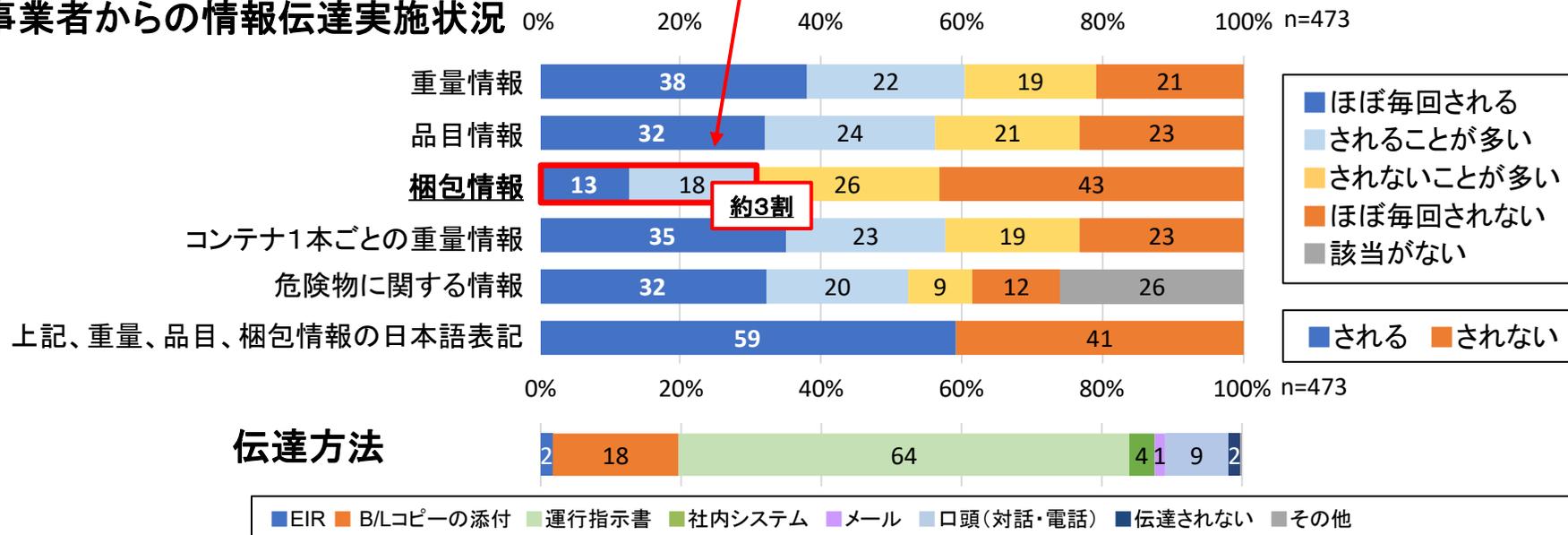


# 情報伝達の実施状況、伝達方法（事業者 ⇒ 運転者）

## 【事業者】運転者への情報伝達実施状況



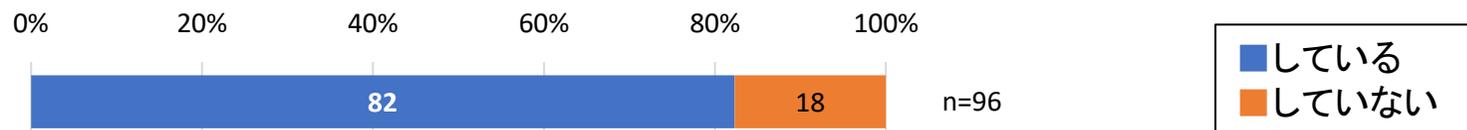
## 【運転者】事業者からの情報伝達実施状況



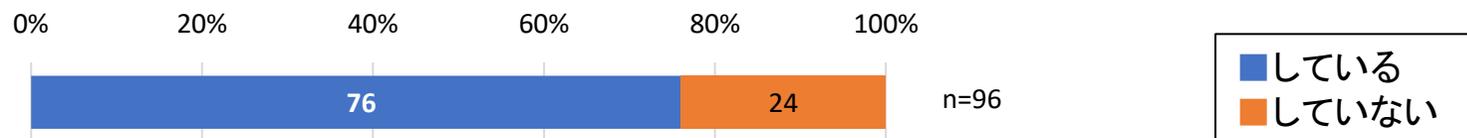
# 重量、品目、梱包情報が不足している場合の情報要求

## 【事業者】

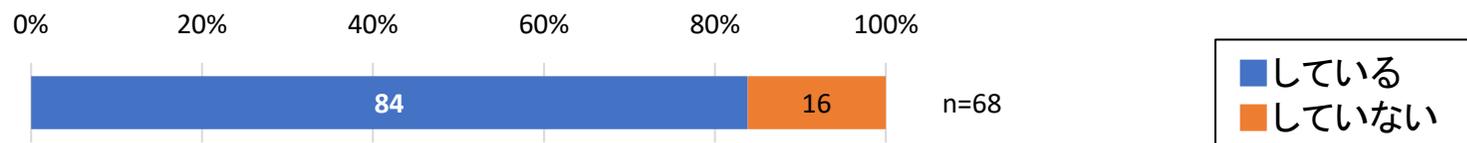
### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求



### ■ 重量、品目、梱包情報等が運送依頼書に入っていない場合、荷主又は取次事業者への情報要求

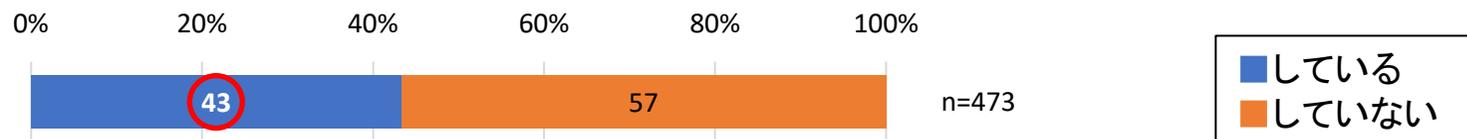


### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、委託元の他のトラック事業者への情報要求



## 【運転者】

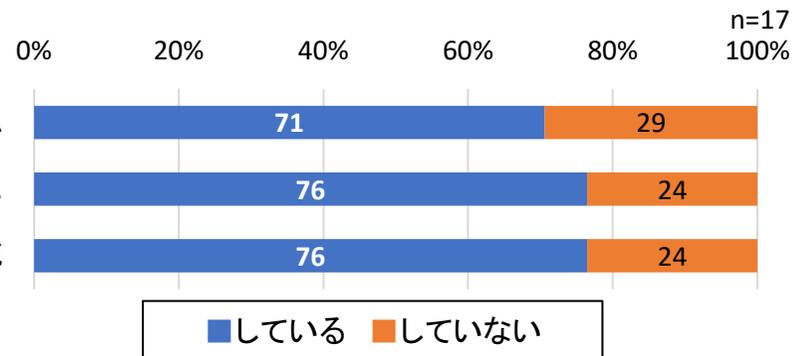
### ■ 重量、品目、梱包情報等が得られていない場合、会社への情報要求



# 不適切状態にあるコンテナの発見及び是正のための措置

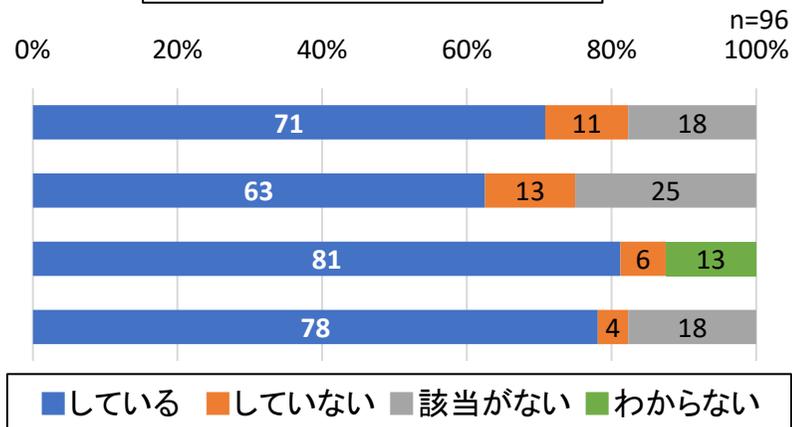
## 【荷主】

入港前までに、書面にて不適切状態(重量超過や偏荷重等)のおそれがあるコンテナの事前確認  
 不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための連絡調整体制の確立  
 不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための対応の実施



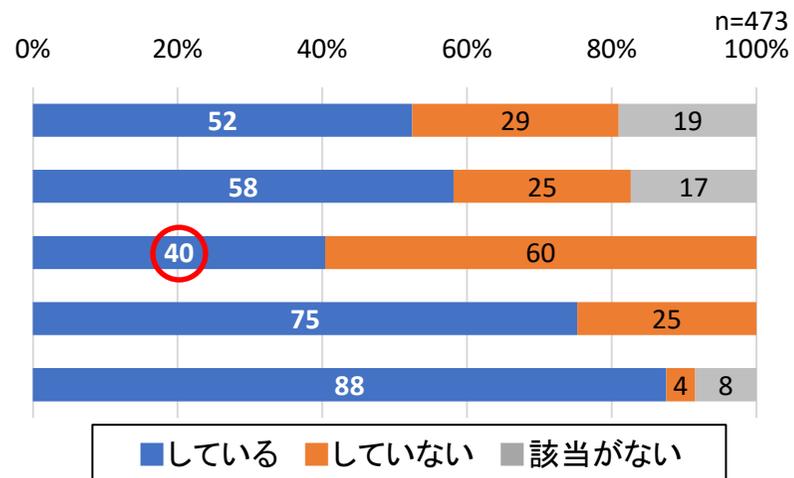
## 【事業者】

輸入時に、運送前までに不適切状態(重量超過や偏荷重等)のおそれがあるコンテナの事前確認  
 輸出時に、運送前までに不適切状態(重量超過や偏荷重等)のおそれがあるコンテナの事前確認  
 関係機関との開封・是正のための連絡調整体制の確立  
 開封・是正のための対応の実施



## 【運転者】

輸入時に、不適切状態のおそれがあるコンテナの事前確認  
 輸出時に、不適切状態のおそれがあるコンテナの事前確認  
 車両に傾きのおそれがある場合、メジャーによる傾きの簡易計測  
 不適切コンテナが発見された際の関係機関との開封・是正のための連絡調整体制  
 不適切コンテナが発見された際の会社及び関係機関への連絡



**【ガイドライン・マニュアルの周知状況について】**

- ガイドライン・マニュアルの認知度は、トラック事業者は9割を超えているが、トラック運転者は約5割、荷主は約6割である。
- 令和6年度の調査に比べ、荷主、事業者、運転者の認知度はほぼ横ばいであった。

**【コンテナトレーラの安全運転に関わる取組について】**

- 荷主は時間に余裕を持った運送依頼を行っているとの回答が約7割となっている。
- メジャーの携行について、事業者の約5割が携行させていると回答しているが、実際に携行している運転者は約4割となっている。

**【コンテナの安全輸送に係る情報伝達の実施状況】**

- 偏荷重や荷崩れを防止する観点で重要な梱包情報について、全ての荷主が伝達していると回答しているが、伝達される事業者は約8割、運転者では約3割と差がある。

**【不適切状態にあるコンテナの発見及び是正のための措置】**

- 不適切コンテナが発見された際の開封・是正のための対応等の実施状況について、荷主は約8割、事業者は約8割、運転者は約9割が実施していると回答している。
- 車両の傾きの恐れがある場合、運転者がメジャーで測定している割合は約4割である。

## ○概要

主に荷主⇔事業者、事業者⇔運転者の間における情報伝達の優良事例について、令和8年2～3月に調査を実施

## ○対象

荷主：1社 運送事業者：4社

## ○調査内容

情報伝達の優良事例 等

## 荷主の事例(抜粋)

- ✓ 運送事業者には、依頼の際にカートンマークを表示している他、海外の輸出用保税倉庫に納品された際に写真撮影をしてもらっている。(A社)
- ✓ 荷物に破損等があった場合は破損等の様子を収めた写真と、補修後の写真をトラック事業者からもらうことになっており、自社の倉庫に納品される前に、倉庫のスタッフに破損等があった荷物の写真を送付し、受け入れ時に確認を行っている。(A社) (右図参照)

(破損等があった荷物)



## 運送事業者の事例(抜粋)

- ✓ 側面と天井がないフラット・ラックコンテナでの輸送を依頼される場合、積み地での固縛状況を写真で確認し、輸送可能か否かを事前に判断している。この時の写真は、コンテナからデバンニングした後、別のトレーラーへ積み換えて輸送する際の、固縛方法を検討するときにも参考にしている。(B社)
- ✓ 冷凍貨物の場合、運送事業者には倉庫到着確認も含め、コンテナの通電確認の写真を撮影してもらっている。(D社) (右図参照)

(コンテナの通電確認)



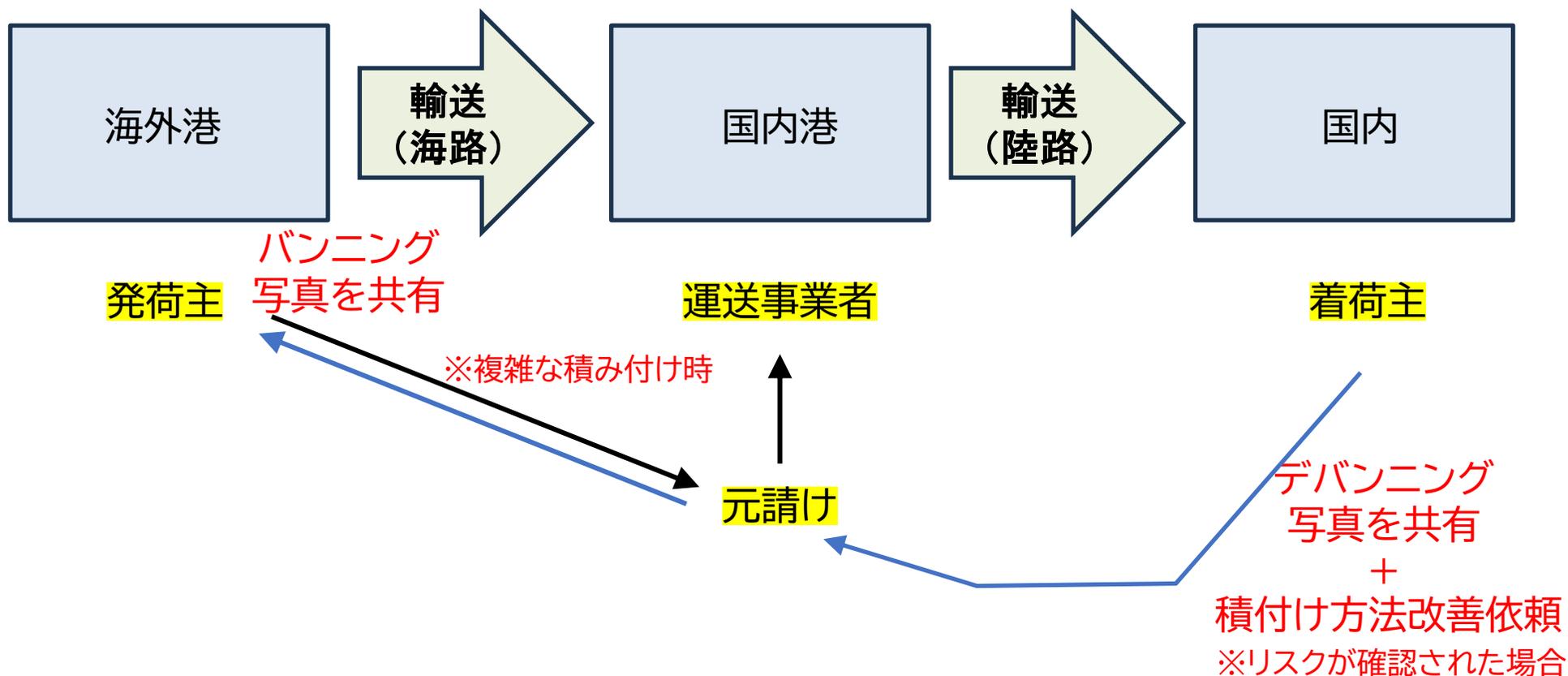
## 優良事例

デバンニング作業後に破損等のリスクが確認された場合には、写真の他、略図も用いて、次回積み付け方法の変更を発荷主へ依頼

[事業者]

運送事業者(E社)より提供

(情報伝達のイメージ図)



## 優良事例

デバンニング作業後に破損等のリスクが確認された場合には、写真の他、略図も用いて、次回積み付け方法の変更を発荷主へ依頼

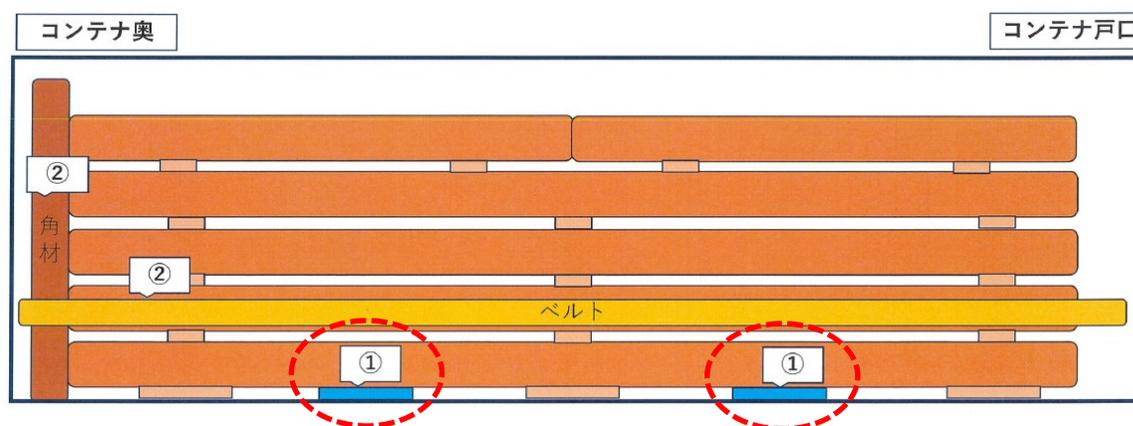
[事業者]

運送事業者(E社)より提供

(デバンニング作業時の写真)



(略図を用いた積み付け方法の依頼)



(改善依頼内容)

ゲタの数、強度が弱いため、ゲタが損傷する可能性があります。  
ゲタの数を増やし、強度を高めていただくことは可能でしょうか？

※発荷主にはバンニング作業後、積み付けの状態を必ず写真に収めてもらっており、複雑な積み付けをしている場合には、元請けから事前に連絡が来る体制になっている。